

令和8年6月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和8年6月24日（水） 午後3時00分～午後3時23分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

川 名 大 介 委員、廣 瀬 牧 実 委員

4 教育長報告

- (1) 三浦半島地区教職員組合の予算回答交渉等について
- (2) 令和8年第2回三浦市議会定例会の状況について
- (3) 夏休み前の学校の対応について

5 報告事項

- (1) 令和8年5月の後援名義等使用について（資料1）

6 審議事項

- (1) 議案第16号 令和8年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について
- (2) 議案第17号 令和9年度使用小学校教科用図書の継続採択について
- (3) 議案第18号 令和9年度使用中学校教科用図書の継続採択について

7 そ の 他

8 閉 会

○出席者（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介
委 員	廣 瀬 牧 実

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	松 田 寿 雄	青少年教育課長	幸 田 友 樹
学校教育課保健給食担当課長	羽 白 泰 介		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教育総務課主事	澤 花 帆
---------------	---------	---------	-------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和 8 年 6 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関します皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正につきましては、教育長一任とすることについての御承認をいただきたいと思います。

それでは修正等につきまして、御意見ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和 8 年 5 月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に川名委員と廣瀬委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは続きまして、次第 4「教育長報告」をさせていただきます。

まず、前回の定例会からの間に県・市町村の教育長が集まっての会議はございませんでした。

そのほかといたしましては、6 月 22 日に三浦半島地区教職員組合の予算回答交渉がチェル S e a みうらで行われ、昨年度要望があったものに対して回答をさせていただきました。今年度の教育予算の規模ですとか、小中学校の施設整備事業、相談指導教室、校内教育支援センターや学校給食共同調理場の統合事業などについての話をさせていただいたところであります。

明日 25 日につきましては、全国の教育委員等によるオンライン会議ということで、令和 8 年度市町村教育委員会研究協議会に川名委員が参加していただきます。よろしくお願いいたします。

そして、6 月 10 日から 23 日まで令和 8 年第 2 回三浦市議会定例会が行われました。今回は 5 名の議員から一般質問を受けました。項目としましては、三崎地区の小学校再編に関する地域協議会、部活動の地域展開、学校の電気設備の状況、海洋教育の今後の推進等について質問がありました。詳しくは次回の教育委員会定例会で部長から報告をさせていただきたいと思っております。

6月ももう下旬ということになりますけれども、夏休みまであと1か月を切りました。学校は学期末ということで1学期の追い込みで忙しい時期になっていきます。先日の校長会議でも話をさせていただきましたが、成績処理等の事務的な業務が増える時期でもありますので、チェック体制を確認しながら、慎重に丁寧な対応をしていただきたいということでのお願いをしたところであります。

梅雨が明け、夏に向けて暑さが厳しくなってくるのが予想されますので、熱中症に十分気を付けて、水分補給やエアコンの効果的な使用等と呼ばひ掛けていければと思っております。

教育長報告は以上であります。

何か御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和8年5月の後援名義等使用について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和8年5月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料の1ページ、資料1を御覧ください。

令和8年5月に資料記載の事業について、教育総務課関係1件、学校教育課関係2件、青少年教育課関係1件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

続きまして、次第の6「審議事項」に入りたいと思います。

審議事項の(1)議案第16号 令和8年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第16号 令和8年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について御説明いたします。

資料の2ページから10ページ、資料2を御覧ください。

本案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく令和8年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を作成するに当たりまして、その基本方針を別紙のとおり定めることについて承認を求めるものでございます。

基本方針の主な内容につきましては、対象事務事業の選定、点検・評価の手法等になります。本報告書の継続性を考慮し、概ね例年どおりとなっております。

点検・評価については、令和7年度に執行した事業の状況及び結果に対して行い、対象事務事業は「教育委員会の権限に属する事務事業」のうち、第4次三浦市総合計画における実施計画事業として位置づけた事業や主な事業を対象といたしました。

具体的には資料6、7ページの表で点検評価対象に丸が付いている14事業となります。

点検・評価の手法については、資料8、9ページに記載しております。各担当課が各事業に対して行う自己評価や課題に対する対処方針について、7月23日に行います各事業に対するヒアリング後に、教育委員の皆様と有識者委員からの御意見をいただく形となります。

教育委員会等による点検・評価の内容は、9月の第3回三浦市議会定例会の総務経済常任委員協議会及び都市民生常任委員協議会において報告をするとともに、三浦市のホームページにおいて公表をいたします。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

皆さんすでに経験していらっしゃいますのでイメージはつくかと思っておりますが、何かあればお願いしたいと思います。

なお、ヒアリングについては7月23日で定例会の前に行います。その日は2つの会議に御協力いただきますけれどもよろしくお願いいたします。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第16号 令和8年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針につきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。御異議ないようですのでそのように決しました。

続きまして、審議事項(2)議案第17号 令和9年度使用小学校教科用図書の継続採択について及び(3)議案第18号 令和9年度使用中学校教科用図書の継続採択については、小中学校で使用する教科用図書の継続採択の議題ですので一括の審議といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○松田学校教育課長 それでは議案第17号 令和9年度使用小学校教科用図書の継続採択について御説明いたします。

資料11ページ、資料3を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条及び15条の規定に基づき、令和9年度使用小学校教科用図書について、資料12ページのとおりに継続採択することについて承認を求めるものでございます。

小学校の教科用図書については、現行使用しているものにおきまして、発行者においては安定して教科用図書の供給ができているということが確認されております。

続きまして、議案第 18 号 令和 9 年度使用中学校教科用図書の継続採択について御説明いたします。

資料 13 ページ、資料 4 を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条及び 15 条の規定に基づき、令和 9 年度に使用する中学校教科用図書につきまして、継続採択することについて承認を求めるものです。

中学校の教科用図書については、現行使用しているものにおきまして、発行者においては安定して教科用図書の供給ができているということが確認されております。

小学校教科用図書につきましては令和 5 年度に、中学校教科用図書につきましては令和 6 年度に本教育委員会におきまして審議し、採択をしていただきました状況から変わっていないため、令和 9 年度に使用する小学校・中学校教科用図書の継続採択について承認をいただきたく、御審議をお願いするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石渡委員 令和 5 年、6 年に採択されたものから変わりがないということですが、教科書の内容について改編はありますか。

○松田学校教育課長 それぞれ教科書を使用している中で、誤字脱字や新しい資料が加わることなど、発行者から各学校と教育委員会に連絡が来まして、随時更新をして使っているという状況でございます。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 先ほど教科書の部数が確保されているという状況を伺ったのですが、現時点で来年度の児童生徒数に足りているということでしょうか。それともこれから印刷をする場合には、インク等の資材高騰の影響により白黒の部分が生じてしまったりということはないのでしょうか。

○松田学校教育課長 教科用図書につきましては毎年度、次年度の需要数を国に報告をしております。それを基に発行者で製本している状況でございます。現状、国や県からそのような情報が下りてきておりませんので、引き続き安定して供給されるものと認識しております。

○及川教育長 先ほど石渡委員から御質問のありました、誤字脱字やデータ等の時点修正はあることなのですが、川名委員がおっしゃった、印刷、写真の状況が変わったりするなどの大き

な問題があるとするならば全国的なニュースになると思います。今のところそういった報告がありませんので、現状のものと同じレベルの教科書が発行されるかと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

○村山委員 現場の先生方から使用している教科書への意見や他市の先生方と交流をして別の教材が使いたいなどの声は上がっておりますでしょうか。

○松田学校教育課長 こちらにそういった声は届いておりませんが、市の教育研究会の各教科部会等でそういった話は出ている可能性はあると思います。基本は採択されている教科書を使用しますが、教材自体については教員が著作権などを考慮しながら授業をするということが教員の裁量として認められておりますので、学校長の許可を得て使用していると考えております。

○村山委員 現場の声があるのであれば、次回の採択の時にできる限り生かせるようにしてほしいと思います。そういう教育現場の意見をくみ上げることでより良い教科書が選べると思います。

○及川教育長 実際に使用しての意見も大切にしなければいけないと思いますし、採択の時にはそれぞれ教科ごとに代表の先生に協議をしていただいています。三浦だけですと専門性が確保できない部分もありますので、逗子や葉山と一緒に研究會を作り、教員レベルの意見共有をしてその情報を受けて我々は採択をしています。また、各学校に対しては教科書の巡回展示も行っています。村山委員が御心配されていることは一番大切にしなければいけないところだと思いますので、今後も継続して取り組んで三浦市の子どもたちと学校に合う、より良い教科書の採択を心がけていきたいと思っております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 17 号 令和 9 年度使用小学校教科用図書の継続採択について及び議案第 18 号 令和 9 年度使用中学校教科用図書の継続採択について原案のとおりとすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。御異議ないようですのでそのように決しました。

それでは次第 7 「その他」に入ります。

事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長　　よろしいでしょうか。
教育委員の皆さんから何かございますか。

○石渡委員　　東京の小学校で白昼に火災が発生しました。ニュースをみて大きな被害にならなくて良かったと感じつつ、三浦では大丈夫なのかと心配をしています。議会でも学校施設の不備等に関する質問がありましたので、教育委員会として万全に構えられているのかあえて質問をさせていただきます。

○松田学校教育課長　　私からは避難訓練について説明をさせていただきます。
報道によりますと今回の事件を受けて、国が全国の都道府県に通知を出すという動きがあると聞いております。現状、県から通知等が下りてきておりませんので、再点検や避難訓練についてどのようなことを学校に求めていくのかは届いた通知を基に校長会議で周知を徹底し、各学校と共有をすることで避難訓練等万全な体制を整えていきたいと考えております。

○浦西教育総務課長　　消防設備につきましては、昨年度から消防設備の修繕工事を行っておりまして、今年度も屋内消火栓や消火器等も含めて整備をする予定になっております。
また、三浦消防署から連絡がありまして、今後、消防署と連携をしながら点検等を行うことになると思います。

○及川教育長　　今回の報道を聞く中ではまだ明確になっていないところもありますが、救助袋が十分に使えなかったということ等を聞くと、施設を整えるということだけではなく、避難器具の使用方法も教員たちが共通に理解をするように進めていかなければいけないと感じました。
教育総務課長から消防との連携を行っていくとの説明がありましたが、器具の使用の仕方なども含めて連携していきたいと思います。
そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長　　よろしいでしょうか。以上で「その他」を終了します。

○及川教育長　　以上をもちまして、令和8年6月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

—————◇ 午後3時23分 閉会 ◇—————